

(第37回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第37期 事業報告

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで



アコム株式会社

証券コード：8572

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社グループの第37期（平成25年4月1日～平成26年3月31日）事業報告にあたり、一言ご挨拶申しあげます。

当連結事業年度における、消費者金融市場は、貸金業法の完全施行の影響が、より一層限定的となりつつあるものの、消費者金融業界の市場規模は、未だ縮小が続いていることに加え、銀行を中心とした金融機関による個人ローン事業の本格展開など、市場・競争環境は変化しております。

その一方で、大手貸金業者の新規顧客数の増加や営業貸付金残高が底打ちするなど、ようやく回復の兆しが見えつつある状況となりました。

こうした環境のもと、当社におきましては、中核3事業において積極的な営業活動を展開した結果、ローン事業の営業貸付金残高は、前期比で11期ぶりの増加を実現し、信用保証事業及び海外事業の業容も、堅調に拡大している状況にあります。

当期は、「拡大への転換期」と捉えた中期経営計画の初年度でありましたが、この1年間を振り返りますと、中核3事業の規模拡大に取り組み、当初の計画を上回る実績を上げることが出来たことから、順調な滑り出しが出来たと考えております。

しかしながら、利息返還請求については、その減少速度が鈍化しており、期末において利息返還損失引当金へ追加繰入れを行うなど、引き続き、厳しい事業環境が続いております。

このような環境に鑑みまして、期末配当につきましては、今後の成長戦略実現に向けて、経営の安定性・安全性の観点より、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。株主の皆さまには、何卒ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

今後も、私たちアコムグループは、「一人でも多くのお客さまに最高の満足を感じていただき」、個人ローン市場において、社会に信頼される「リーディング・カンパニー」を目指し、環境変化に的確に対応するとともに、ビジネスモデルの転換に挑戦し、個人ローン市場における「シェアNo.1企業」構想の実現に向けて邁進してまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、引き続き、ご支援を賜りますよう心よりお願い申しあげます。

平成26年6月



代表取締役社長兼会長

木下盛好

創業の精神



社名の由来



企業理念

アコムは人間尊重の精神と
お客さま第一義に基づき
創造と革新の経営を通じて
楽しく豊かなパーソナルライフの実現と
生活文化の向上に貢献する

① 企業集団の現況に関する事項	3	事業報告
② 会社の株式に関する事項	13	
③ 会社の新株予約権等に関する事項	14	
④ 会社役員に関する事項	15	
⑤ 会計監査人の状況	19	
⑥ 会社の体制及び方針	20	
連結貸借対照表	25	連結計算書類
連結損益計算書	26	
連結株主資本等変動計算書	27	
貸借対照表	28	個別計算書類
損益計算書	29	
株主資本等変動計算書	30	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	31	監査報告
会計監査人の監査報告	33	
監査役会の監査報告	35	
(ご参考) INFORMATION	37	その他の情報

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、当社ウェブサイト (http://www.acom.co.jp/corp/ir_index.html) に掲載しております。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策などの効果により、雇用環境や個人消費の動向は緩やかに改善しているものの、中国に代表される新興国の経済変調、ウクライナ情勢等に起因する海外景気の下振れ懸念や、本年4月の消費税率引き上げによる消費の減退懸念など、わが国の景気を下押しする可能性が、引き続き存在しております。

また、消費者金融業界においては、市場規模の減少が続いている中、貸出や新規申込の状況などにより回復の兆しが見えつつありますが、利息返還請求の減少速度が鈍化しているなど、引き続き厳しい環境が続いております。

このような中、当社グループは、「一人でも多くのお客さまに最高の満足を感じていただき、個人ローン市場において社会に信頼されるリーディングカンパニーを目指す」という経営ビジョンの下、ローン事業、信用保証事業、海外金融事業を中核3事業と位置付け、個人ローン市場におけるシェアの拡大に努めております。

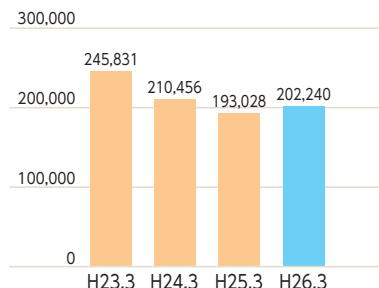
当連結会計年度は、中期経営計画の初年度として、中核3事業における業容の拡大に取り組み、当初の計画を上回る実績を上げることができました。ローン事業においては11期ぶりに営業貸付金残高が増加に転じ、信用保証事業においては信用保証残高が計画を大幅に上回りました。海外金融事業においても着実に業容の拡大を進めております。

当連結会計年度における営業収益は、信用保証収益、銀行業貸出金利息の増加を主因に2,022億4千万円（前期比4.8%増）、営業費用は、貸倒引当金繰入額、利息返還損失引当金繰入額、及び支払手数料などのその他経費の増加により1,879億6百万円（前期比9.2%増）となり、営業利益は143億3千3百万円（前期比31.6%減）、経常利益は155億6千7百万円（前期比28.7%減）となりました。

また、特別利益が減少したことなどにより、税金等調整前当期純利益は153億6千2百万円（前期比44.1%減）、当期純利益は106億3千2百万円（前期比49.0%減）となりました。

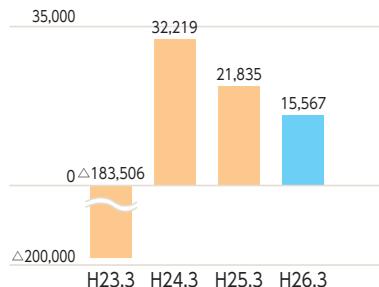
● 営業収益（連結）

単位：百万円



● 経常利益（連結）

単位：百万円



セグメント別の状況は、次のとおりであります。

第2四半期連結会計期間より、提出会社の間接部門に係る費用等の各事業セグメントへの配賦方法について一部精緻化をはかっており、当連結会計年度の事業別セグメント利益は、精緻化前と比較して、ローン・包括信用購入あっせん事業は29億8千3百万円の増加、信用保証事業は26億5千8百万円の減少、海外における金融事業は3億2千4百万円の減少となっております。

● ローン・包括信用購入あっせん事業

国内のローン・包括信用購入あっせん事業においては、商品・サービス機能の向上、クレジットカード（ACマスターカード）の販売推進、プロモーションの強化、債権内容の健全性維持等に取り組んでまいりました。

商品・サービス機能の向上については、お客さまの利便性を一層高めるため、21店舗の出店、7店舗の自動契約機の複数台設置化を実施したほか、平成25年10月からは新規お取引のお客さまへ最大30日間金利ゼロキャンペーンを実施いたしました。本キャンペーンはお客さまからご好評をいただいたことから、第2弾を平成26年3月から実施しております。

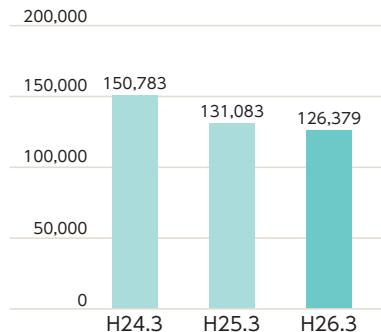
クレジットカードの販売推進については、平成25年6月にショッピング専用カードの取扱を開始し、全国主要都市の344店舗にクレジットカード即時発行機を順次設置、平成26年1月からはクレジットカードのテレビCMを開始いたしました。

また、平成25年8月から女優「永作博美」さんを新たに起用、テレビCMにおいて、「はじめのアコム」のサウンドロゴを効果的に活用するなどのプロモーションの展開をはかり、高い好感度と新規集客における効果が得られております。

以上の営業活動に加え、与信精度の向上をはじめ、与信研修や応対品質研修などの人材育成強化を通じて、債権内容の健全性の維持、応対品質の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度における国内のローン・包括信用購入あっせん事業の業績は、営業貸付金利息が平均利回りの低下により前期に比べ減少したことを主因に、営業収益は1,263億7千9百万円（前期比3.6%減）となりました。また、営業費用において貸倒引当金繰入額や利息返還損失引当金繰入額が増加したことなどにより、33億2千3百万円の営業損失となりました（前期は営業利益11億1千万円）。

●ローン・包括信用購入あっせん事業（営業収益）
単位：百万円



信用保証事業

当連結会計年度においては、連結子会社として平成25年9月に設立したエム・ユー信用保証株式会社が、平成26年3月より営業を開始いたしました。

エム・ユー信用保証株式会社は、株式会社モビットの金融機関向け信用保証事業を承継するため、当社と株式会社三菱東京UFJ銀行との共同運営会社として設立したものであり、信用保証事業の更なる拡大に寄与すべく、業務を推進してまいります。

当社における信用保証事業においては、保証審査の精度の向上や審査時間の短縮による効率化を推進し、提携金融機関からの保証審査依頼を円滑に対処する体制を整備いたしました。これにより、提携先とのより一層の連携強化がはかれ、お客さまへの利便性向上に繋がりました。

また、株式会社中京銀行、株式会社足利銀行、株式会社鳥取銀行と新たに保証提携を開始し、当期末時点において当社の保証提携先は25行に拡大しており、エム・ユー信用保証株式会社の提携先を合わせると、グループ全体では44行となりました。

当連結会計年度における信用保証事業の業績は、株式会社三菱東京UFJ銀行をはじめとする既存提携先の保証業務の拡充に取り組み信用保証残高が増加するとともに、エム・ユー信用保証株式会社も加わり、営業収益は297億7百万円（前期比21.6%増）となりましたが、営業費用においてエム・ユー信用保証株式会社の株式取得時に発生したのれんを一括償却したことなどにより、営業利益は76億5百万円（前期比32.7%減）となりました。

●信用保証事業（営業収益）



● 海外における金融事業（営業収益）



○ 海外における金融事業

海外における金融事業においては、更なる事業の拡大を目指し、積極的に事業を推進してまいりました。

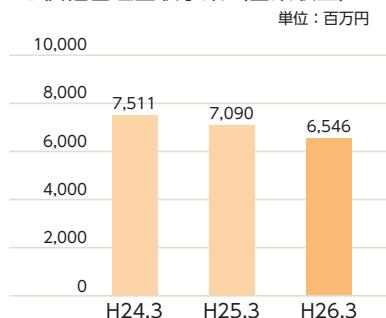
タイ王国におけるローン事業では、新規集客拡大と債権ポートフォリオの更なる質的改善を目標に、Umay+（ユメプラス）ブランドを積極展開することにより、新規契約件数、営業貸付金残高ともに堅調に増加し、同国内においてトップブランドの地位を築いております。

また、インドネシア共和国の銀行業においても、貸出金は健全かつ堅調に増加しております。

この結果、当連結会計年度における、海外における金融事業の業績は、営業収益は391億4千5百万円（前期比33.3%増）、営業利益は94億1千1百万円（前期比31.6%増）となりました。

なお、その他の国においては、旺盛な内需が期待される中国と発展著しいベトナムの両国における今後の事業展開を視野に、各種法令やリスク、市場分析など駐在員事務所を中心に調査活動を行っております。

● 債権管理回収事業（営業収益）



○ 債権管理回収事業

債権管理回収事業においては、金融機関における不良債権処理が減少しつつあることを背景に、買取債権市場において競合環境が激化する中、事業の体質強化や収益力向上に取り組んでまいりました。

債権管理回収事業の業績は、買取債権市場の低迷等の影響により買取債権回収高が前期に比べ減少したことから、営業収益は65億4千6百万円（前期比7.7%減）、営業利益は6億2千8百万円（前期比3.8%増）となりました。

(2) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の子会社のエム・ユー信用保証株式会社は平成26年3月1日を効力発生日として、株式会社モビットの信用保証事業に関する権利義務を吸収分割により承継いたしました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において、特筆すべき設備投資、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 資金調達状況

(イ) 当社は、長期借入金返済資金の一部及び社債償還資金等に充当するため、国内公募無担保普通社債を、次のとおり発行いたしました。

平成25年6月	第63回	250億円
平成25年9月	第64回	250億円
平成26年2月	第65回	180億円
平成26年2月	第66回	180億円

(ロ) 連結子会社であるEASY BUY Public Company Limitedは、借入金の返済及び社債償還資金等に充当するため社債を、次のとおり発行いたしました。

平成25年3月	総額	10億タイバーツ
平成25年12月	総額	10億タイバーツ

(注) EASY BUY Public Company Limitedの決算日は12月31日であります。

(ハ) 連結子会社であるPT.Bank Nusantara Parahyangan,Tbk.は、平成25年5月30日に株主割当増資により2,994億ルピアの資金調達を行いました。

(5) 対処すべき課題

中期経営計画においては、平成28年3月期を最終年度として、ローン事業における営業貸付金残高8,000億円、信用保証事業における信用保証残高8,000億円、合わせて1.6兆円を目標としております。また、海外における金融事業においては、タイ王国におけるローン事業、インドネシア共和国における銀行業での更なる事業規模拡大に加え、新たな地域への進出実現に向けて、調査・研究活動を進めております。

中期経営計画の2年目にあたる平成26年度は、これらの目標の達成に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

○ローン・包括信用購入あっせん事業

ローン・包括信用購入あっせん事業においては、「お客さま第一義」の理念の下、引き続き、商品・サービス機能や利便性の向上に努めるとともに、プロモーションの強化や与信精度の向上等を通じて、新規集客の拡大や会員数の増加、債権内容の健全性維持に注力いたします。

○信用保証事業

信用保証事業においては、金融機関における個人向けカードローン市場が拡大する現在の局面を的確に捉え事業を推進してまいります。市場の活性化に伴い、より高度化する提携先金融機関毎のニーズに応えるため、当社の強みであるローン事業で培ったノウハウを最大限活用し、サービス機能の強化、向上に注力いたします。

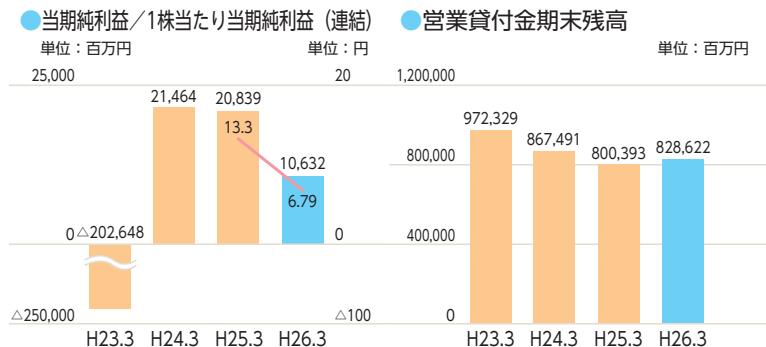
○海外における金融事業

海外における金融事業においては、引き続き、既存海外子会社における事業の質的向上と拡大をはかるとともに、新たな地域への進出実現に向けた調査・分析活動を着実に推進し、海外金融事業の拡大に注力いたします。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第34期 (平成23年3月期)	第35期 (平成24年3月期)	第36期 (平成25年3月期)	第37期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
営業収益 (百万円)	245,831	210,456	193,028	202,240
経常利益 (百万円)	△183,506	32,219	21,835	15,567
当期純利益 (百万円)	△202,648	21,464	20,839	10,632
1株当たり当期純利益	△1,293円54銭	137円01銭	13円30銭	6円79銭
総資産 (百万円)	1,302,758	1,212,461	1,165,576	1,155,203
純資産 (百万円)	243,599	264,915	286,710	306,726
1株当たり純資産額	1,516円95銭	1,645円35銭	178円59銭	187円92銭
営業貸付金期末残高 (百万円)	972,329	867,491	800,393	828,622
割賦売掛金期末残高 (百万円)	43,951	27,690	20,526	18,111
自己資本比率 (%)	18.24	21.26	24.00	25.48

- (注) 1. 当社は平成25年10月1日付で、普通株式1株につき10株の割合をもって分割する株式分割を実施いたしました。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しております。



(7) 重要な親会社及び子会社の状況**(イ) 親会社との関係**

会社名	持株数 (千株)	親会社の議決権所有割合 (%)	備考
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	629,721 (40,998)	40.19 (2.61)	経営管理契約の締結 業務・資本提携契約の締結

(注) 持株数及び親会社の議決権所有割合の()内は、間接被所有数及び割合を内数で記載しております。

(ロ) 重要な子会社の状況

資本金1億円を超える子会社の状況は次のとおりであります。

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
アイ・アール債権回収株式会社	520 (百万円)	100.00	債権管理回収事業 (サービサー事業)
エム・ユー信用保証株式会社	300 (百万円)	50.08	信用保証事業
EASY BUY Public Company Limited	3,900 (百万タイバツ)	71.00	無担保ローン事業及びインストールメント ローン事業 (個別信用購入あっせん事業)
PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	338,416 (百万ルピア)	66.15	銀行業
ACOM (U.S.A.) INC.	34 (百万米ドル)	100.00	—

- (注) 1. エム・ユー信用保証株式会社は平成25年9月26日付で当社子会社として設立し、平成26年3月31日現在の株主構成は当社が50.08%、株式会社三菱東京UFJ銀行が49.92%となっております。
2. PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.は、平成25年5月30日に株主割当増資を行った結果、資本金が208,257百万ルピアから338,416百万ルピアとなり、当社の議決権比率は60.31%から66.15%となりました。
3. ACOM (U.S.A.) INC.は、現在、営業活動を休止しております。

(8) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

当社グループは、[ローン・包括信用購入あっせん事業、信用保証事業、海外における金融事業、債権管理回収事業]を主な事業の内容とし、事業活動を展開しております。

(9) **主要な営業所** (平成26年3月31日現在)

(イ) 当社の主要な営業所

本 社 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
営業店舗

ローン営業店	1,065店舗
有人店舗	39店舗
無人店舗	1,026店舗
むじんくんコーナー数	1,065ヵ所 (1,090台)

- (注) 1. ローン営業店の「無人店舗」は、自動契約機（むじんくんコーナー）による店舗であります。
2. 現金自動設備の設置数は、以下のとおりであります。

現金自動設備 (A T M・C D)	58,689台
自社設置	1,111台
提携分	57,578台

※下線の部分に誤りがあったため、平成26年6月10日付でインターネット上の当社ウェブサイトにおいて、「第37回定時株主総会招集ご通知（事業報告）の一部修正について」を掲載いたしました。

<修正前>現金自動設備 (A T M・C D) 56,791台、提携分 55,680台

(ロ) 子会社の主要な営業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
アイ・アール債権回収株式会社	東京都千代田区	EASY BUY Public Company Limited	タイ王国バンコク
エム・ユー信用保証株式会社	東京都新宿区	PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	インドネシア共和国バンドン
アフレッシュクレジット株式会社	東京都千代田区	A C O M (U . S . A .) I N C .	米国デラウェア

(10) 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

(イ) 企業集団の使用人数

事業区分	使用人数
ローン・包括信用購入あっせん事業	1,257名(149名)
信用保証事業	180名(2名)
海外における金融事業	3,701名(244名)
債権管理回収事業	140名(5名)
その他の事業	13名(3名)
全社(共通)	352名(18名)
合計	5,643名(421名)

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、有期契約社員を除いております。
2. 使用人数欄の(外書)は、有期契約社員の年間平均雇用人員であります。(有期契約社員のうち臨時社員の人員を1日8時間勤務につき1名として換算した場合、有期契約社員の年間平均雇用人員は406名となります。)
3. 全社(共通)として記載されている使用人数は、提出会社の管理部門に所属する、事業セグメントに区分できない使用人数であります。

(ロ) 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,199名	23名減	42歳4ヵ月	18年3ヵ月
女性	549名	86名増	35歳1ヵ月	8年9ヵ月
合計	1,748名	63名増	40歳1ヵ月	15年3ヵ月

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、有期契約社員を除いております。
2. 平成25年度より、有期契約社員は使用人から除いております。

(11) 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

当社の主要な借入先及び借入額は、以下のとおりであります。

借入先	借入額(百万円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	150,058
株式会社三菱東京UFJ銀行	48,468
株式会社新生銀行	47,751
株式会社あおぞら銀行	22,050
明治安田生命保険相互会社	21,376

② 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

(1) 株式の状況

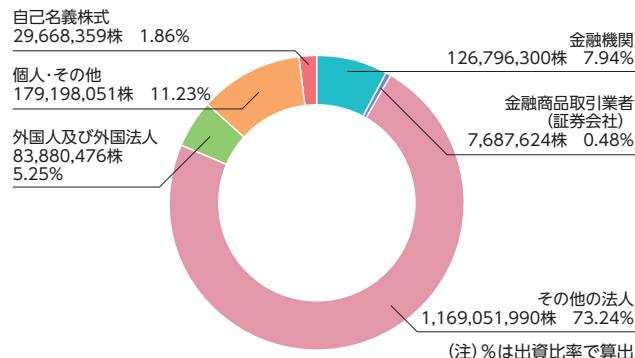
発行可能株式総数	発行済株式の総数	株主数
5,321,974,000株	1,596,282,800株	12,784名

(2) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	588,723	37.57
丸糸殖産株式会社	273,467	17.45
マルイト株式会社	125,533	8.01
公益財団法人木下記念事業団	92,192	5.88
株式会社丸糸商店	38,733	2.47
木下恭輔	32,598	2.08
木下盛好	32,397	2.06
三菱UFJ信託銀行株式会社	31,572	2.01
株式会社暢佳	30,000	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	26,360	1.68

- (注) 1. 持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式を29,668,359株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

■所有者別分布状況(ご参考)



3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) **当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**
該当事項はありません。

- (2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長兼会長	木 下 盛 好	社長執行役員 日本消費者金融協会会長
代表取締役副会長	梶 浦 敏 明	監査部担当
専務取締役	立 木 清	専務執行役員 (経営企画部・財務第一部・財務第二部・総務部担当)
専務取締役	富 松 悟	専務執行役員 審査本部長 (審査第一部・審査第二部・審査コンプライアンス推進室担当)
常務取締役	瀧 達 雄	常務執行役員 (業務管理部・リスク統括部・コンプライアンス統括部担当) 業務管理部長
常務取締役	福 元 一 雄	常務執行役員 営業本部長 (営業企画部・営業推進部・東日本営業部・西日本営業部・営業コンプライアンス推進室担当)
取 締 役	長 田 忠 千 代	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 (代表取締役)
常勤監査役	佐 藤 茂	
常勤監査役	安 田 伸 一	
常勤監査役	大 嶋 英 二	
監 査 役	土 井 隆	弁護士 株式会社あらた監査役

- (注) 1. 代表取締役社長兼会長木下盛好氏の担当及び重要な兼職の状況に記載している日本消費者金融協会は、平成26年3月31日付で解散いたしました。
2. 監査役安田伸一、大嶋英二、土井 隆の各氏は社外監査役であります。
3. 監査役佐藤 茂氏は、当社の執行役員財務部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役安田伸一氏は、明治安田生命保険相互会社において、長年財務に関する業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役大嶋英二氏は、三菱商事株式会社において、長年IR部長に従事した後、常勤監査役に就任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、監査役大嶋英二及び土井 隆の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役 名	氏 名	職 名
常 務 執 行 役 員	田 淵 悦 郎	特命担当
常 務 執 行 役 員	提 橋 輝 幸	人事部・システム部担当 システム部長
常 務 執 行 役 員	厚 田 理 郎	海外事業部・保証事業部担当 海外事業部長
執 行 役 員	北 芳 治	監査部長
執 行 役 員	渡 邊 範 善	経営企画部長
執 行 役 員	松 原 義 則	財務第一部長
執 行 役 員	宮 川 悟	総務部長
執 行 役 員	内 田 智 視	営業推進部長
執 行 役 員	近 藤 誠	保証事業部副担当
執 行 役 員	嘉 村 康 裕	東日本営業部長

8. 当事業年度末日後の執行役員の変動

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
木 下 政 孝	—	執 行 役 員	平成26年4月1日
松 谷 信 吉	—	執 行 役 員	平成26年4月1日

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
赤木 滋	平成25年6月25日	任期満了	専務取締役 専務執行役員 (人事部・総務部担当) アコム健康保険組合理事長
今川 達功	平成25年6月25日	任期満了	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社監査役 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社監査役 三菱UFJリース株式会社監査役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	9名	161,052千円
監査役	4名	58,980千円
合計	13名	220,032千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月22日開催の第29回定時株主総会決議において年額42,000万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第26回定時株主総会決議において月額800万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末日現在の取締役は7名であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、平成25年6月25日開催の第36回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名が含まれているためであります。
4. 上記のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は3名39,780千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

(イ) 社外監査役の兼職の状況（他の法人等の業務執行者又は社外役員である場合）

氏名	兼職先及び兼職内容
土井 隆	株式会社あらた監査役

(注) 株式会社あらたと当社の間には、特別の利害関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
安田 伸一	社外監査役	当事業年度開催の取締役会20回、監査役会13回すべてに出席し、これまでに培った豊富な経験・知識に基づき中立かつ客観的な観点から提言を行っております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも積極的に取り組んでおります。
大嶋 英二	社外監査役	当事業年度開催の取締役会20回、監査役会13回すべてに出席し、これまでに培った豊富な経験・知識さらには国際的な視野・見識に基づき中立かつ客観的な観点から提言を行っております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも積極的に取り組んでおります。
土井 隆	社外監査役	当事業年度開催の取締役会20回のうち18回、監査役会13回すべてに出席し、主に弁護士としての豊富な経験に基づき中立かつ客観的な観点から提言を行っております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも積極的に取り組んでおります。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(イ) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	109,000千円
(ロ) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	133,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記(イ)の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうちEASY BUY Public Company Limited及びPT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk. は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

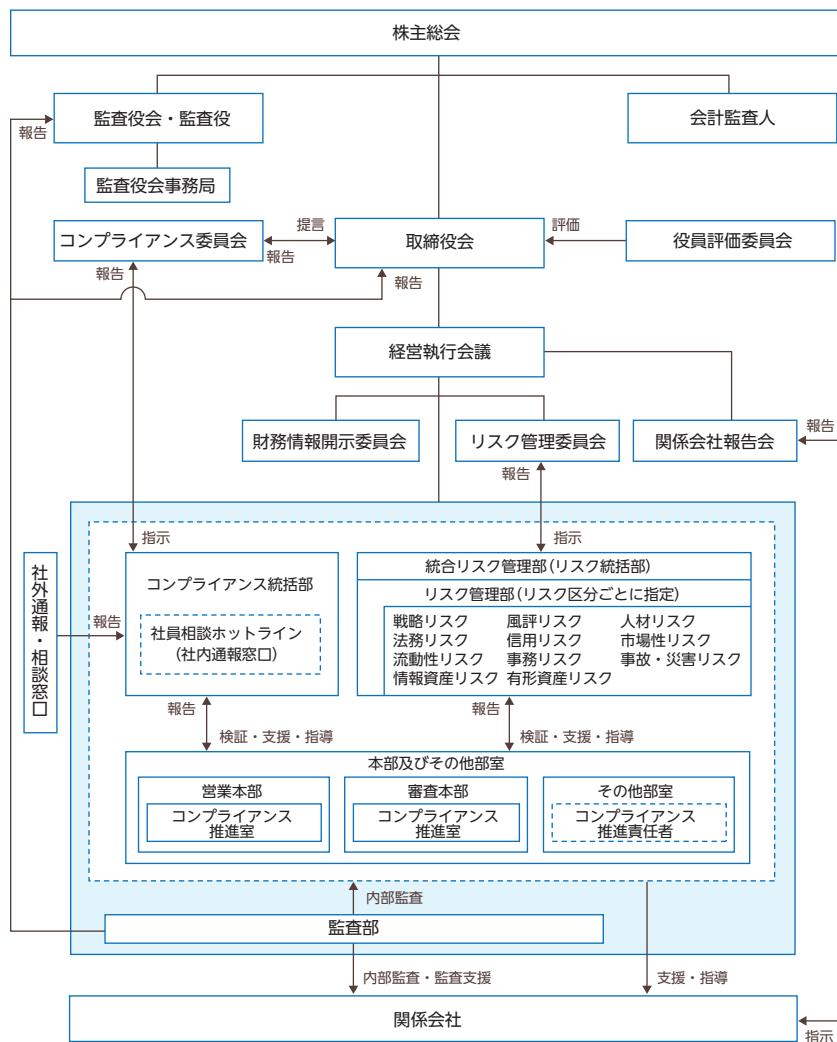
(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他会計監査人の解任又は不再任が相当と認められる場合には、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

6 会社の体制及び方針

コーポレート・ガバナンス及び内部統制の模式図（平成26年3月31日現在）



事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

その他の情報

(1) **取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制**

(イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

〔基本方針〕

- (a) コンプライアンスを経営の最重要事項と位置付け、アコムグループ倫理綱領及び行動基準を制定するとともに、コンプライアンスに関する規程及び各種社内規程を整備し、周知徹底する。
- (b) 代表取締役社長は、コンプライアンス重視の企業風土を確立するため、アコムグループ倫理綱領及び行動基準の実践を率先垂範することを宣言する。
- (c) コンプライアンスに関する委員会、統括責任者、統括部署及び主要部門のコンプライアンスに関する検証、支援を専門的に行う部署を設置し、あわせて、各部署にコンプライアンスの推進責任者及び担当者を配置する。
- (d) 全社及び部門別、部署別のコンプライアンス計画に基づき、コンプライアンス実践施策を策定し推進するとともに、その進捗状況を管理する。
- (e) コンプライアンスに反する行為または反するおそれのある行為に関する通報、相談窓口を設置し、不祥事の未然防止及び早期発見、是正をはかるとともに、内部通報者の保護に関する規程に基づき、通報、相談者の保護に努める。
- (f) 反社会的勢力に対する基本方針及び関連規程に基づき、反社会的勢力との関係を遮断し、適正な業務運営を確保するための態勢を整備する。
- (g) 財務報告に係る内部統制のグループ基本方針及び関連規程に基づき、財務報告の正確性、信頼性を確保し、あわせて財務情報の開示に関する委員会を設置し、財務情報の開示態勢を整備する。
- (h) 内部監査部署を設置し、その独立性及び専門性を確保するとともに、内部監査に関する規程に基づき、内部監査態勢を整備する。内部監査部署は、内部統制の適切性、有効性を検証、評価し、その結果について取締役会及び監査役に報告するとともに、関連部署等への情報提供及び助言または勧告を行う。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

〔基本方針〕

- (a) 機密情報の管理に関する規程及び関連規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）の管理手続きを定め、当該文書を適切に保存、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- (b) 情報の保存、管理の適切性を維持するため、情報セキュリティに関する責任者の任命をはじめとして、各組織及び役職員の役割を決定し、組織的、体系的に情報の保存、管理を行うとともに、保存、管理状況を定期的に検証する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

〔基本方針〕

- (a) リスク管理に関する規程に基づき、適切かつ効率的なリスク管理態勢を整備する。
 - (b) リスクを統合的に管理するため、リスク管理に関する委員会、統括責任者、統括管理部署を設置するとともに、リスク分類ごとに担当部署を定め、当該リスクの管理態勢を整備し、リスク管理重点施策に基づく管理、運営を行う。
 - (c) 内部監査部署は、各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役に報告する。
 - (d) 社内または社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合の経済的損失及び信用失墜等の最小化をはかるとともに、業務の継続及び迅速な業務復旧を行うための態勢を整備する。
- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

〔基本方針〕

- (a) 経営方針及び経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
 - (b) 経営執行会議及び各種委員会を設置し、取締役会から委任された職務執行に係る意思決定及び取締役会付議事項の事前審議を行う。
 - (c) 執行役員制度を導入するとともに、社内規程により各組織の業務分掌及び職位ごとの決裁基準を定め、意思決定の迅速化と職務執行の効率化をはかる。
- (ホ) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

〔基本方針〕

- (a) 株式公開企業としての独立性を維持しつつ、親会社との協議・報告等に関する規程に基づき、当社グループの経営管理に関する報告または協議を通じて、親会社との連携をはかるとともに、親会社のグループ経営管理方針等に則り、当社グループの経営管理態勢を整備し、両グループの業務の適正化に資する。
- (b) アコムグループ倫理綱領を当社グループ全体のコンプライアンス基本方針とし、コンプライアンスに関する規程及び関連規程に基づき、当社グループ内の子会社等（以下関係会社）におけるコンプライアンスの推進を支援する。
- (c) 関係会社との定例会議及び関係会社の管理部署を設置し、関係会社管理に関する規程に基づき、各社の自主性を尊重しつつ、関係会社の経営管理及び支援を行う。
- (d) 内部監査部署は、関係会社の監査または監査の支援等を行い、関係会社の内部統制の整備に資する。

-
- (ハ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

〔基本方針〕

- (a) 監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、監査役を補助する社員を配置する。
 - (b) 監査役を補助する社員の定数及び資格要件等については、事前に監査役会と協議して決定する。
 - (c) 監査役を補助する社員は、監査役補助業務の専従とし、取締役及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。
 - (d) 監査役を補助する社員の配属、異動、評価、懲戒処分に関する決定は、事前に監査役会と協議して決定する。
- (ト) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

〔基本方針〕

- (a) 取締役及び部門の責任者は、法令及び監査役への報告に関する規程に基づき、当社及び関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を直ちに監査役に報告するほか、職務の執行に関する事項について、定期的にあるいは必要に応じて報告する。
 - (b) 社内規程に定める決裁文書等は、決裁後速やかに、監査役の閲覧に供する。
 - (c) 監査役は上記以外の事項について、必要に応じて、取締役及び社員に対して報告を求めることができるものとする。
- (チ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

〔基本方針〕

- (a) 取締役は、監査役が、取締役会のほか経営執行会議等の重要な会議及び委員会に出席し、あわせて、法定備え付け文書のほか職務執行に関する重要文書について閲覧できる態勢を確保する。
- (b) 取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、職務執行の課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、あわせて監査役会が必要と判断する要請を受けた場合、その対策を講じる。
- (c) 取締役及び社員は、監査役会規則及び監査方針等の規定を尊重するとともに、監査役からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力する。
- (d) 内部監査部署は、必要に応じ監査役との情報交換を行う等の連携体制を構築し、監査の実効性確保に資する。

(2) **内部統制システムの整備状況**

当社は上記(1)の体制について、定期的に整備状況进行评估し、必要に応じて改善措置を講じ、経営環境の変化等に対応した見直しを行い、内部統制システムの実効性向上に努めております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益	202,240	
営業貸付金利息	140,469	
銀行業貸出金利息	7,678	
包括信用購入あっせん収益	2,217	
個別信用購入あっせん収益	320	
信用保証収益	26,364	
買取債権回収高	5,380	
その他の金融収益	1,317	
その他の営業収益	18,491	
営業費用	187,906	
金融費用	21,359	
債権買取原価	2,009	
その他の営業費用	164,537	
営業利益	14,333	
営業外収益	1,303	
受取利息	125	
受取配当金	9	
持分法による投資利益	29	
受取家賃	322	
投資事業組合運用益	336	
預り保証金償却益	162	
その他	319	
営業外費用	70	
支払利息	20	
投資事業組合運用損	14	
保険解約損	20	
その他	15	
経常利益	15,567	
特別利益	14	
固定資産売却益	13	
投資有価証券売却益	0	
その他	0	
特別損失	218	
固定資産売却損	14	
固定資産除却損	170	
減損損失	24	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	7	
その他	0	
税金等調整前当期純利益	15,362	
法人税、住民税及び事業税	2,400	
法人税等調整額	13	2,413
少数株主損益調整前当期純利益		12,948
少数株主利益		2,316
当期純利益	10,632	

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

その他の情報

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,832	76,010	162,766	△19,793	282,815
当期変動額					
当期純利益			10,632		10,632
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	10,632	△0	10,631
当期末残高	63,832	76,010	173,398	△19,793	293,447

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	8	△3,045	－	△3,037	6,931	286,710
当期変動額						
当期純利益						10,632
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	14	2,289	1,679	3,983	5,401	9,384
当期変動額合計	14	2,289	1,679	3,983	5,401	20,016
当期末残高	22	△756	1,679	945	12,333	306,726

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	901,415
現金及び預金	111,048
営業貸付金	726,191
割賦売掛金	17,281
有価証券	17,000
商品	325
貯蔵品	36
前払費用	892
繰延税金資産	17,878
未収収益	10,115
短期貸付金	9,999
関係会社短期貸付金	3,750
求償債権	18,588
その他	2,567
貸倒引当金	△34,260
固定資産	70,919
有形固定資産	23,615
建物	5,145
構築物	1,149
車両運搬具	0
器具及び備品	10,125
土地	6,125
リース資産	1,070
無形固定資産	12,585
ソフトウェア	4,114
のれん	8,428
借地権	4
電話加入権	37
その他	1
投資その他の資産	34,718
投資有価証券	1,105
関係会社株式	23,226
関係会社長期貸付金	404
破産更生債権等	992
長期前払費用	539
差入保証金	5,446
その他	3,743
貸倒引当金	△740
資産合計	972,335

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	247,726
買掛金	219
短期借入金	41,600
1年内返済予定の長期借入金	138,985
1年内償還予定の社債	50,326
リース債務	406
未払金	3,164
未払費用	7,030
未払法人税等	183
預り金	214
前受収益	0
債務保証損失引当金	5,540
資産除去債務	0
その他	54
固定負債	446,435
社債	111,000
長期借入金	205,029
リース債務	772
繰延税金負債	12
退職給付引当金	1,045
利息返還損失引当金	124,100
資産除去債務	4,314
その他	160
負債合計	694,161
(純資産の部)	
株主資本	278,150
資本金	63,832
資本剰余金	76,010
資本準備金	72,322
その他資本剰余金	3,687
利益剰余金	158,101
利益準備金	4,320
その他利益剰余金	153,780
別途積立金	80,000
繰越利益剰余金	73,780
自己株式	△19,793
評価・換算差額等	22
その他有価証券評価差額金	22
純資産合計	278,173
負債純資産合計	972,335

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

その他の情報

損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益	155,659	
営業貸付金利息	113,480	
包括信用購入あっせん収益	2,217	
信用保証収益	25,886	
その他の金融収益	67	
その他の営業収益	14,007	
営業費用	150,878	
金融費用	13,217	
その他の営業費用	137,660	
営業利益	4,780	
営業外収益	3,470	
受取利息	117	
有価証券利息	0	
受取配当金	2,379	
その他	972	
営業外費用	58	
支払利息	20	
投資事業組合運用損	14	
保険解約損	20	
その他	3	
経常利益	8,192	
特別利益	10	
固定資産売却益	10	
投資有価証券売却益	0	
その他	0	
特別損失	187	
固定資産売却損	12	
固定資産除却損	162	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	7	
その他	3	
税引前当期純利益	8,016	
法人税、住民税及び事業税	132	
法人税等調整額	△413	△281
当期純利益	8,297	

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	63,832	72,322	3,687	76,010	4,320	80,000	65,482	149,803	△19,793	269,852
当期変動額										
当期純利益							8,297	8,297		8,297
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	8,297	8,297	△0	8,297
当期末残高	63,832	72,322	3,687	76,010	4,320	80,000	73,780	158,101	△19,793	278,150

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8	8	269,861
当期変動額			
当期純利益			8,297
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14	14	14
当期変動額合計	14	14	8,311
当期末残高	22	22	278,173

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

その他の情報

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

アコム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山卓司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平木達也	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊康一郎	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アコム株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

アコム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山卓司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平木達也	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊康一郎	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アコム株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制所管部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月7日

アコム株式会社 監査役会

常勤監査役 佐藤 茂 ㊟

常勤監査役 安田 伸一 ㊟

常勤監査役 大嶋 英二 ㊟

監査役 土井 隆 ㊟

(注) 常勤監査役安田伸一、常勤監査役大嶋英二及び監査役土井隆は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

1 アコム®の社会貢献活動方針

当社は、経営の基本的な理念として、創業の精神に「信頼の輪」を、企業理念に「生活文化の向上に貢献する」を掲げております。

社会貢献活動においても、この理念に基づいて、社会福祉、地域貢献等さまざまな活動を通じて、地域社会と良好な関係を築きつつ、「身近なアコム」と「社会に調和した企業市民」を目指しております。

企業市民としての精神は、社員の自発的な活動を支え、加盟団体を通じた消費者啓発・金銭教育支援活動など、様々な活動に取り組んでおります。

世代を超え、ハンディキャップを超えて楽しめる、バリアフリーコンサート
笑顔のおてつだい「アコム“みる”コンサート物語」

「アコム“みる”コンサート物語」には、「誰かのために何かをしたい」、「多くの人の笑顔がみたい」、「地域社会と良好な関係を築きたい」という『3つの思い』が込められています。

「アコム“みる”コンサート物語」は、光を形にする「影絵」、生演奏の「音」、影絵に生命の息吹をもたらす「語り」という3つの要素を融合させることで幻想的な世界を創る独創的なタイプの芸術です。手作りの舞台の臨場感を味わうことで、演じる側とお客さまが感動を共有し、心の交流を実感することができます。

当社では、社会貢献活動の一環として、平成6年から全国各地で「アコム“みる”コンサート物語」を開催しています。「親子で楽しんでいただこう」として始まったこのコンサートは、もっと多くの方々に楽しんでもらいたいとの思いから、現在では、手話通訳の導入、車イス専用席の拡充など、さまざまな創意工夫を重ねて、バリアフリーコンサートとして、開催するようになりました。

これまで、182回の公演を行い、17万人を超える皆さまにお楽しみいただいております。



影絵劇と生演奏



出演者による来場者お見送り

これまでの実績(平成26年3月31日現在)
開催回数：182回
来場者数：173,915名

② テレビCM サウンドロゴ「はじめてのアコム」を訴求した新CMの放送を開始

平成25年8月16日より、永作博美さんとラガーマンをキャストとしたCMの放送を開始しております。

CM好感度調査で高い評価を頂くなど、幅広い層の方々からご好評を頂いております（※）。

※平成25年11月度調査／金融業類CM好感度第2位（93銘柄中）：CM総合研究所調べ
今後も、ブランドイメージのより一層の向上を目指し、親しみやすいCMを制作してまいりますので、ご期待ください。



会社の概要 (平成26年3月31日現在)



A Affection 愛情
CO Confidence 信頼
M Moderation 節度

アコム株式会社 (ACOM CO., LTD.)

設立年月日	1978年(昭和53年)10月23日
(創業)	1936年(昭和11年)4月2日
資本金	638億3,252万円
主な事業内容	ローン事業 包括信用購入あっせん事業(クレジットカード事業) 信用保証事業
従業員数	1,748名
本社所在地	〒100-8307 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (明治安田生命ビル)
登録番号	関東財務局長(11)第00022号 関東(包)第5号
加盟団体	日本貸金業協会 日本消費者金融協会(JCFA)※ 社団法人日本クレジット協会 社団法人日本経済団体連合会 ※平成26年3月31日付で解散しております
主要取引金融機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
ホームページ	http://www.acom.co.jp

アコムグループ

連結子会社

- アイ・アール債権回収株式会社
- エム・ユー信用保証株式会社
- アフレッシュクレジット株式会社
- EASY BUY Public Company Limited
- PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.

他3社

持分法適用関連会社

- エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
株主名簿管理人 特別口座 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711 (通話料無料)
単元株式数	100株
公告方法	電子公告 (http://www.acom.co.jp) ただし、やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第一部
銘柄コード	8572

お知らせ

- (1) 株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
- (2) 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

